

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【公表番号】特表2002-539547(P2002-539547A)

【公表日】平成14年11月19日(2002.11.19)

【出願番号】特願2000-605364(P2000-605364)

【国際特許分類】

<b>G 06 F</b>	<b>12/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 06 F</b>	<b>13/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 06 F</b>	<b>17/30</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

G 06 F	12/00	5 4 6 R
G 06 F	12/00	5 4 6 T
G 06 F	13/00	5 5 0 B
G 06 F	17/30	1 1 0 F
G 06 F	17/30	2 4 0 C
G 06 F	17/30	3 6 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月20日(2006.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つまたはそれ以上のデータソースから情報を検索するための方法であって、この方法は、

特定のタイプのクライアントからサービスに対する要求を受取るステップを含み、

前記サービスに対する前記要求は前記クライアントから離れて位置するシステムで受信され、

前記要求は特定のユーザによって送られ、さらに

前記システム内で、第1の組のパラメータに基づいて要求オブジェクトを生成するステップを含み、

前記第1の組のパラメータは前記サービスのアイデンティティを含み、

前記システムは、前記要求オブジェクトに基づいて、1つまたはそれ以上のデータソースに要求を送信し、さらに

前記システムで、特定のフォーマット以外の1つまたはそれ以上のフォーマットで前記1つまたはそれ以上のデータソースから前記要求に対する応答を受取るステップと、

前記システムで、前記応答を前記特定のフォーマットに変換するステップと、

前記システムで、前記応答に基づいて、前記特定のフォーマットで複合応答文書を生成するステップと、

前記システムで、第2の組のパラメータに基づいて前記複合応答文書をクライアントフォーマットされた応答に変換するステップとを含み、

前記第2の組のパラメータは前記特定のタイプのクライアントのアイデンティティを含み、さらに

前記システムで、前記クライアントフォーマットされた応答を前記特定のユーザに送信するステップを含む、方法。

**【請求項 2】**

1つまたはそれ以上のフィルタリング基準を前記要求オブジェクト内に埋込むステップと、

前記複合応答文書を変換するのに先立って、前記フィルタリング基準に基づいて、前記複合応答文書からデータをフィルタするステップとをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 3】**

前記要求の1つは、第1の組の探索基準に基づいてデータソースで探索メカニズムを起動し、

データをフィルタするステップは、第2の組の探索基準に基づいて、前記データソースから出てきたデータをフィルタするステップを含む、請求項2に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記要求オブジェクトを生成するための前記第1の組のパラメータは、前記特定のユーザのアイデンティティを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 5】**

要求オブジェクトを生成するステップは、フィルタリング基準を生成するステップを含み、

方法は、複合応答文書を変換する前に、フィルタリング基準に基づいて、複合応答文書からデータをフィルタするステップを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 6】**

特定のフォーマット以外の1つまたはそれ以上のフォーマットで前記1つまたはそれ以上のデータソースから前記要求に対する応答を受取るステップは、XML以外の1つまたはそれ以上のフォーマットで前記1つまたはそれ以上のデータソースから前記要求に対する応答を受取るステップを含み、

前記応答を前記特定のフォーマットに変換するステップは、応答をXMLに変換するステップを含み、

前記特定のフォーマットで複合応答文書を生成するステップは、XMLで複合応答文書を生成するステップを含み、

前記複合応答文書をクライアントフォーマットされた応答に変換するステップは、前記複合応答文書をXML以外のフォーマットに変換するステップを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記変換ステップは、

前記第2の組のパラメータに基づいて1つまたはそれ以上のXSLスタイルシートを識別するステップと、

前記1つまたはそれ以上のXSLスタイルシートを前記複合応答文書に適用するステップとを含む、請求項6に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記1つまたはそれ以上のデータソースは、

第1のプロトコルをサポートしつつ第1のゲートウェイを介してアクセス可能な第1のデータソースと、

第2のプロトコルをサポートしつつ第2のゲートウェイを介してアクセス可能な第2のデータソースとを含み、

前記応答を前記特定のフォーマットに変換するステップは、

前記第1のデータソースからの応答を前記特定のフォーマットに変換する前記第1のゲートウェイと、

前記第2のデータソースからの応答を前記特定のフォーマットに変換する前記第2のゲートウェイとを含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記第1のデータソースおよび前記第2のデータソースの少なくとも1つはデータベー

スシステムである、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記第 1 のデータソースおよび前記第 2 のデータソースの少なくとも 1 つは HTTP サーバである、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 11】

クライアントフォーマットされた応答は HTML 文書である、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

要求オブジェクトを生成するステップは、未解決のリンクを含む XML 要求文書を生成するステップを含み、

要求を送信するステップは、前記未解決のリンクを解決するステップを含む、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 13】

前記複合応答文書を生成するステップは、前記 XML 要求文書中の前記未解決のリンクを、前記 1 つまたはそれ以上のデータソースからの前記応答に基づいて、生成された XML データに置換えるステップを含む、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記特定のタイプのクライアントは移動体電話である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 15】

方法は、

ユーザに特定のカスタマイゼーションをサービスに対して示すデータを受取るステップと、

前記データをコンフィギュレーションデータベースに記憶するステップと、

前記サービスに対する前記要求を受取るのに応答して、前記ユーザに特定のカスタマイゼーションを求めて前記コンフィギュレーションデータベースを探索するステップとをさらに含み、

前記要求オブジェクトを生成するのに用いられる前記第 1 の組のパラメータは、前記ユーザに特定のカスタマイゼーションを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 16】

前記 1 つまたはそれ以上のデータソースは、

ゲートウェイを介してアクセス可能な第 1 のウェブサイトと、

前記ゲートウェイを介してアクセス可能な第 2 のウェブサイトとを含み、

前記応答を前記特定のフォーマットに変換するステップは、

前記第 1 のウェブサイトからの第 1 の応答を前記特定のフォーマットに変換する前記ゲートウェイと、

前記第 2 のウェブサイトからの第 2 の応答を前記特定のフォーマットに変換する前記ゲートウェイとを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 17】

装置間で情報を転送するためのシステムであって、

クライアントから離れて位置する要求プリプロセッサを含み、要求プリプロセッサは、前記クライアントからサービス要求を受取り、

前記サービス要求に対して要求オブジェクトを生成し、かつ

前記要求オブジェクトを前記クライアントから離れて位置する要求プロセッサに渡すように構成され、

前記要求プロセッサは、前記要求プリプロセッサおよび 1 つまたはそれ以上のゲートウェイに動作するように結合され、前記要求プロセッサは、前記 1 つまたはそれ以上のゲートウェイを介して要求をデータソースに送信することによって前記要求オブジェクトに応答するように構成され、

前記 1 つまたはそれ以上のゲートウェイは、前記要求プロセッサと前記データソースとの間に動作するように結合され、前記 1 つまたはそれ以上のゲートウェイは、

特定のフォーマットと1つまたはそれ以上の他のフォーマットとの間を翻訳し、前記要求を前記データソースに発するのに先立って、前記要求を前記1つまたはそれ以上の他のフォーマットに変換し、

前記データソースからの応答を前記特定のフォーマットに変換し、かつ

前記特定のフォーマットの前記応答を前記要求プロセッサに渡すように構成され、

前記要求プロセッサは、前記応答に基づいて前記特定のフォーマットで複合応答文書を生成しつつ前記複合応答文書をポストプロセッサに渡すようにさらに構成され、

前記ポストプロセッサは前記要求プロセッサに動作するように結合され、前記ポストプロセッサは、

前記複合応答文書を、前記特定のフォーマットから、クライアントが必要とするフォーマットを有するクライアントに特定の応答に変換し、かつ

前記クライアントに特定の応答文書を前記クライアントに送信するように構成される、システム。

#### 【請求項18】

前記特定のフォーマットはXMLである、請求項17に記載のシステム。

#### 【請求項19】

要求オブジェクトはXML文書である、請求項18に記載のシステム。

#### 【請求項20】

ポストプロセッサは、前記複合応答文書を変換するXSLエンジンを含み、変換は、クライアントのタイプを含む第1の組のパラメータに基づいて1つまたはそれ以上のXSLスタイルシートを選択することと、前記1つまたはそれ以上のXSLスタイルシートを適用することによりなされる、請求項18に記載のシステム。

#### 【請求項21】

プリプロセッサは、特定の組のパラメータに基づいて要求オブジェクトを生成し、前記特定の組のパラメータは、前記サービス要求を送信するユーザのアイデンティティを含む、請求項17に記載のシステム。

#### 【請求項22】

1つまたはそれ以上のデータソースから情報を検索するための命令を保持する、コンピュータで読み取可能な媒体であって、

特定のタイプのクライアントからサービスに対する要求を受取るステップと、

前記サービスに対する前記要求は前記クライアントから離れて位置するシステムで受信され、

前記要求は特定のユーザによって送られ、さらに

前記システム内で、第1の組のパラメータに基づいて、要求オブジェクトを生成するステップと、

前記第1の組のパラメータは前記サービスのアイデンティティを含み、

要求オブジェクトに基づいて、前記システムは、1つまたはそれ以上のデータソースに要求を送信し、さらに

前記システムで、特定のフォーマット以外の1つまたはそれ以上のフォーマットで前記1つまたはそれ以上のデータソースから前記要求に対する応答を受取るステップと、

前記システムで、前記応答を前記特定のフォーマットに変換するステップと、

前記システムで、前記応答に基づいて、前記特定のフォーマットで複合応答文書を生成するステップと、

前記システムで、第2の組のパラメータに基づいて、前記複合応答文書をクライアントフォーマットされた応答に変換するステップと、

前記第2の組のパラメータは、前記特定のタイプのクライアントのアイデンティティを含み、さらに

前記システムで、前記クライアントフォーマットされた応答を前記特定のユーザに送信するステップとを実行するための命令を含む、コンピュータで読み取可能な媒体。

#### 【請求項23】

前記要求オブジェクトを生成するための前記第1の組のパラメータは、前記特定のユーザのアイデンティティを含む、請求項22に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。

【請求項24】

要求オブジェクトを生成するステップは、フィルタリング基準を生成するステップを含み、

コンピュータで読み取可能な媒体は、複合応答文書を変換する前に、フィルタリング基準に基づいて複合応答文書からデータをフィルタするための命令を含む、請求項22に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。

【請求項25】

特定のフォーマット以外の1つまたはそれ以上のフォーマットで前記1つまたはそれ以上のデータソースから前記要求に対する応答を受取るステップは、XML以外の1つまたはそれ以上のフォーマットで前記1つまたはそれ以上のデータソースから前記要求に対する応答を受取るステップを含み、

前記応答を前記特定のフォーマットに変換するステップは、応答をXMLに変換するステップを含み、

前記特定のフォーマットで複合応答文書を生成するステップは、XMLで複合応答文書を生成するステップを含み、

前記複合応答文書をクライアントフォーマットされた応答に変換するステップは、前記複合応答文書をXML以外のフォーマットに変換するステップを含む、請求項22に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。

【請求項26】

前記変換ステップは、

前記第2の組のパラメータに基づいて、1つまたはそれ以上のXSLスタイルシートを識別するステップと、

前記1つまたはそれ以上のXSLスタイルシートを前記複合応答文書に適用するステップとを含む、請求項25に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。

【請求項27】

前記1つまたはそれ以上のデータソースは、

第1のプロトコルをサポートしかつ第1のゲートウェイを介してアクセス可能な第1のデータソースと、

第2のプロトコルをサポートしかつ第2のゲートウェイを介してアクセス可能な第2のデータソースとを含み、

前記応答を前記特定のフォーマットに変換するステップは、

前記第1のデータソースからの応答を前記特定のフォーマットに変換する前記第1のゲートウェイと、

前記第2のデータソースからの応答を前記特定のフォーマットに変換する前記第2のゲートウェイとを含む、請求項22に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。

【請求項28】

前記第1のデータソースおよび前記第2のデータソースの少なくとも1つはデータベースシステムである、請求項27に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。

【請求項29】

前記第1のデータソースおよび前記第2のデータソースの少なくとも1つはHTTPサーバである、請求項27に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。

【請求項30】

クライアントフォーマットされた応答はHTML文書である、請求項29に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。

【請求項31】

要求オブジェクトを生成するステップは、未解決のリンクを含むXML要求文書を生成するステップを含み、

要求を送信するステップは、前記未解決のリンクを解決するステップを含む、請求項2

5に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。

【請求項32】

前記複合応答文書を生成するステップは、前記XML要求文書中の前記未解決のリンクを、前記1つまたはそれ以上のデータソースからの前記応答に基づいて、生成されたXMLデータに置換えるステップを含む、請求項31に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。

【請求項33】

前記特定のタイプのクライアントは移動体電話である、請求項22に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。

【請求項34】

コンピュータで読み取可能な媒体は、以下の、  
ユーザに特定のカスタマイゼーションをサービスに対して示すデータを受取るステップと、

前記データをコンフィギュレーションデータベースに記憶するステップと、

前記サービスに対する前記要求を受取るのに応答して、前記ユーザに特定のカスタマイゼーションを求めて前記コンフィギュレーションデータベースを探索するステップとを実行するための命令をさらに含み、

前記要求オブジェクトを生成するのに用いられる前記第1の組のパラメータは、前記ユーザに特定のカスタマイゼーションを含む、請求項22に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。

【請求項35】

前記1つまたはそれ以上のデータソースは、  
ゲートウェイを介してアクセス可能な第1のウェブサイトと、  
前記ゲートウェイを介してアクセス可能な第2のウェブサイトとを含み、  
前記応答を前記特定のフォーマットに変換するステップは、  
前記第1のウェブサイトからの第1の応答を前記特定のフォーマットに変換する前記ゲートウェイと、  
前記第2のウェブサイトからの第2の応答を前記特定のフォーマットに変換する前記ゲートウェイとを含む、請求項22に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。

【請求項36】

前記1つまたはそれ以上のデータソースは複数のデータソースを含み、  
前記複合応答文書は、前記複数のデータソースの各々からの情報を反映する、請求項1に記載の方法。

【請求項37】

前記1つまたはそれ以上のデータソースは複数のデータソースを含み、  
前記複合応答文書は、前記複数のデータソースの各々からの情報を反映する、請求項2に記載のコンピュータで読み取可能な媒体。